

4. 提言

以上の検討を踏まえて、本委員会の結論として、施策評価の改善のために以下の点を提言する。

提言 1：実施要領どおりの評価を徹底する

平成 16 年度の施策評価表では、必ずしも実施要領に沿っていない記載内容があった。評価の運用や施策評価表の作成にあたっては、実施要領を十分に踏まえて実施すべきである。

提言 2：「成果」、「成果と経費の比較」、「要因分析」、「総合評価」の各評価項目のねらいについて、評価担当者の理解を統一する

施策評価にあたっては、評価担当者が「成果」、「成果と経費の比較」、「要因分析」、「総合評価」の各評価項目の論理構造を正しく理解していることが前提となる。しかし、現状では、評価担当者間で解釈にばらつきが生じており、理解の統一が必要である。

提言 3：目指す状態と成果指標を精査し、成果指標の代表性を高める

目指す状態と成果指標は、成果の評価の前提となるものである。平成 14 年度施策評価と比較すると改善がみられるものの、成果指標が施策の成果をバランスよく代表していない施策がまだ多く、さらなる改善が求められる。

提言 4：目標設定の合理性を高める

目標値は、成果の評価を大きく左右するため、慎重な設定が望まれる。目標設定の合理性を高めるとともに、施策評価表においては十分な説明を行うべきである。

提言 5：成果指標の代表性が低い場合には、成果の評価にあたって、指標以外の要素も適宜考慮に入れる

成果指標が施策の成果を適切に代表していない場合には、成果指標のみでは施策の正しい姿を評価することができない。そうした場合には、適宜、指標以外の定量的・定性的情報を加味して評価を行うべきである。

提言 6：成果の評価にあたっては、目標値に到達したかどうかだけでなく、指標の変化の方向性や速度・強度にも着目する

合理的な目標設定ができていない場合には、単に目標値に到達したかどうかだけでは、信頼性の高い評価ができない。そうした場合には、指標が目指す方向に向けて変化しているか、その変化のテンポは速いのか遅いのかといった点も考慮に入れて評価を行う。

提言 7：改革・改善案については、評価結果を踏まえた具体的な内容とする

改革・改善案は、施策評価の結果を練馬区の仕事の改善につなげるための最も重要な項目である。評価の結果得られた知見を反映した、具体性の高い内容とすべきである。

提言 8：評価の過程では、「なぜ～なのか？」という問いを繰り返し、分析を深める

施策の課題を明らかにするためには、なぜ現状がそうなっているのかを繰り返し問い、踏み込んだ分析を行う必要がある。一般論にとどまらない、練馬区ならではの課題を浮き彫りにすることが求められる。

提言 9：オフサイトミーティングの実施を徹底する

オフサイトミーティングは、施策の担当者が一同に会する重要な機会である。最終的な施策評価表の内容もさることながら、このオフサイトミーティングでの活発な議論は、施策の改革改善にとって極めて重要である。着実に実施するとともに、そこにおける議論や検討の質を向上させる必要がある。

提言 10：職員に対する教育・研修を充実させるとともに、事務局が適切な支援を行う

上記の各提言を実行し、評価結果を真に活用していくためには、職員の評価に対する基本的理解やスキルを高めることが急務である。事務局である企画部経営改革担当課は、職員に対する助言や支援を一層充実させるべきである。